

## 身体拘束適正化に関する基本方針(院長・看護部長 宣言)

当院は、患者さんの尊厳を深く尊重し、安全で安心な医療・ケアを提供するため、以下の通り「身体拘束適正化に関する基本方針」を宣言いたします。

### 【身体拘束適正化に関する基本的な考え方】

身体拘束は、患者さんの生活の自由を制限するものであり、患者さんの尊厳ある生活を阻むものであると重く受け止めています。

当院では、拘束を安易に正当化することはいたしません。全職員一人ひとりが、身体拘束がもたらす身体的・精神的な弊害を深く理解し、常に「拘束廃止」に向けた意識を持って医療・ケアに取り組めます。

患者さんご本人、または他の患者さん等の生命や身体を保護するために「緊急かつやむを得ない場合」を除き、原則として身体拘束をしないケアの実施に努めることをお約束いたします。

病院全体でこの方針を遵守した医療の提供を推進してまいります。

令和8年7月8日

坪井病院 院長 杉野圭史

看護部長 今泉昭子